

電子マニフェストをはじめよう

あおもり循環型社会推進協議会では、会員様に対して
少量排出事業者向けの電子マニフェスト利用環境を提供しています。
この機会に電子マニフェストの導入を検討してみませんか。

電子マニフェスト利用のメリット

★働き方改革（事務負担の軽減）

- ・手書き不要で手間が大幅軽減
- ・運搬、処分終了報告が画面上で確認可能
- ・マニフェスト保存の手間やスペースが不要
- ・毎年の交付状況報告書が不要

☆法令遵守（コンプライアンス）

- ・システム管理のため記載漏れの心配無し
- ・運搬、処分終了報告を一覧やメールで確実にお知らせ
- ・運搬、処分終了確認漏れを警告表示
- ・マニフェスト紛失の心配無し

運用比較

項目	紙マニフェスト	電子マニフェスト
マニフェストの交付・登録	必要事項を手書き 引渡しと同時に交付	パソコンの画面に従って入力 登録は引渡した日から3日以内
処理終了確認	控えのA票と、送付されてくるB2票・D票・E票をその都度照合して確認	パソコンの画面上で確認
マニフェストの保存	A票・B2票・D票・E票を5年間保存	保存不要 (電子マニフェストセンターで電子的に保存)
行政報告	事業場ごとに交付状況報告書を毎年作成し、都道府県・政令市へ提出	提出不要 (電子マニフェストセンターが報告)

簡単操作で
業務効率化

電子マニフェストの利用（あおもり循環型社会推進協議会を利用代表者とする団体加入の場合）

あおもり循環型社会推進協議会は、電子マニフェスト普及促進事業の一環として、電子マニフェストの少量排出事業者団体の利用代表者となり、導入される会員様において一部無料(※)でご利用いただける環境を整備しております。

※無料利用分は年間200件まで。200件を超える分は実費（1件22円）をご負担いただきます。

お問合せ先

あおもり循環型社会推進協議会（一般社団法人青森県産業資源循環協会内）

〒030-0802 青森市本町5-5-21（青森県農業共済会館2階）

電話 017-721-3911 F A X 017-721-3838

ご入会に関するお申込みやご質問などお気軽にご連絡ください。

協議会の活動は
こちらのQRから
チェック↓

